

## 一番町保育園 重要事項説明書

### 1. 施設運営

名 称	社会福祉法人牧羊会
代表者氏名	理事長 松木田 優
所在地	静岡市葵区一番町36
電話番号	054-252-8889
法人設立年月日	1983年2月
定款に定めた事業	保育所の経営・一時預かり事業

### 2. 事業の目的、運営方針

事業の目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう、キリスト教精神立って、支援することを目的とする
運営方針	① 子どもの利益、保護者の要望、保育者の願い、行政からの支援のバランスの上に、キリスト教の精神に基づき保育をしていく。 ② こひつじひろば(子育て支援)、一時預かり事業を通して、子育てに対する地域的な貢献を図る。

### 3. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	一番町保育園
開設年月日	1952年4月(宗教法人立)・1983年2月社会福祉法人認可
施設の所在地	静岡市葵区一番町36
連絡先	Tel054-252-8889 fax054-252-8890
事業所番号	21205
管理者	園長 海野美代子
利用定員	満3歳以上の児童 [2号] 38名 満1歳以上3歳未満の児童 [3号] 16名 満1歳未満の児童 [3号] 6名
職員数	21人
嘱託医	望月小児科 小林由美子 電話 054-252-0422 静岡駅前歯科クリニック 電話 054-251-8400 望月篤

#### 4. 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時から午後7時までの範囲内で保育を必要とする時間 *午後6時から7時までの範囲内で延長保育を実施
	保育短時間認定	午前8:30～午後4:30までの間で保育を必要とする時間 *午前7:00～午前8:30まで及び午後4:30～6:00 6:00～7:00の範囲内で延長保育を実施

#### 5. 施設・設備などの概要

敷地	面積	461.17 m <sup>2</sup>	
建物	構造	鉄筋二階建て	
	延べ床面積	380.1 m <sup>2</sup>	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	保育室	6室	152.26 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	16.53 m <sup>2</sup>
	沐浴室	1室	3.78 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	7.20 m <sup>2</sup>
	事務室	1室	14.09 m <sup>2</sup>
	休憩室	1室	4.59 m <sup>2</sup>
	トイレ	3室	31.04 m <sup>2</sup>
	共用		67.68 m <sup>2</sup>

本園では「静岡県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年静岡県条例第8号。以下「市条例」という。)」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

#### 6. 職員の状況(令和4年4月1日現在)

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人	保育士・幼稚園教諭2級		
主任保育士	1人	〃		
副主任保育士	1人	保育士・幼稚園教諭2級		
保育士	7人	〃	6人	保育士・幼稚園教諭2級
	1人	保育士・幼稚園教諭1級		
栄養士	0人			
調理員	1人	調理師	3人	調理師(1人)
事務員	1人	保育士		

--	--	--	--	--

## 7.提供する保育内容

本園は、保育所保育指針(平成 29 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 117 号)を踏まえ、以下の保育等の提供を行ないます。

- (1) 保育計画 一番町保育課程をもとに、歳児別（乳児、必要に応じて個別）に、年間、月間、週間計画を作成。
- (2) 毎日の保育の流れ

一人一人の子どもたちがその存在を認められ、受け入れられ大切に愛されていることをしっかりと感じ、安心して自分らしさを発揮しながら遊び、生活できるよう、保育環境づくりを心がけています。キリスト教保育をとおして、人生を豊かに生きていく力、基盤の種が心に留まることを願ってともに育ちあう保育を大事にしています。

(年齢、月齢、季節、その日の子どもたちの様子に合わせてすごします)

	乳児 れんげ組(0・1・2歳児)	幼児すみれ・ひまわり・さくら(3・4・5歳児)
7:00	早朝保育 登園・健康観察	早朝保育 登園・健康観察
9:00	おやつ 好きなコーナーでの遊び ままごと・絵本・室内遊具 絵の具・製作 お天気の良い日は、外遊び 散歩など	好きなコーナーでの遊び 一人で、保育者と、友だちと ままごと・製作・ゲーム・絵の具 絵本・園庭での遊び・散歩
11:30	給食	給食
12:00		給食
12:30	お祈り・お昼寝	お祈り・お昼寝(年長児は10月ごろまで)
15:15	おやつ	おやつ
16:00	降園	降園
18:00	延長保育	夕方合同保育 延長保育
19:00		

開園時間は7:00～19:00ですが、基本的な保育時間は8時間です。各家庭の状況により保育園で過ごす時間が異なりますが、大人が協力し合っているだけお子さんに負担の少ない保育時間を工夫しましょう。

保育標準時間 11時間 保育短時間 8時間 勤務時間の届け出により、市で審査、決定します。

### (3) 食事の提供

給食などの方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全で美味しい給食を目指しています。旬のもの、一から手作りを心がけています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月献立表でお知らせしています。
アレルギー食への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。除去など必要な対応をご家庭と協力の上おこないます。

### (4) 健康診断

#### ①健康診断

年 2 回、嘱託医が検診します。結果については連絡帳にて必要事項をお知らせします。

#### ②歯科検診

年 2 回、嘱託医が検診します。治療が必要な場合検診結果用紙を、お渡しします。

#### ③身体測定

毎月 1 回、身長、体重の測定を行ないます。結果については、身体測定カードに記載しお知らせします。

### (5) その他

一時預かり事業

こひつじひろば(遊び・子育て・おしゃべりサロン)

## 8. 利用料金

### (1) 特定教育・保育における利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1)に揚げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
主食代 給食副食費	3・4・5歳児 市の規定で免除者あり	月額	1000円
		月額	4500円
用品代	0・1・2歳児	年額	新 4410円 在 1510円
	3歳児	年額	新 9210円 在 6410円
	4歳児	年額	新 9210円 在 3310円
	5歳児	年額	新 9680円 在 3780円

リュック、防災頭巾など、すでに用意のあるものは購入しなくて結構です。

上記のほか、親子遠足の父母負担分は実費徴収します。また父母会費月額 800 円は父母の会総会、議決後決定となります。

幼児クラス

### (3) 延長保育料

対象	時間	料金
短時間保育認定	午前 7 時～午前 8 時 30 分	日額 200 円
	午後 4 時 30 分～午後 6 時まで	日額 200 円
保育標準時間認定	午後 6 時～午後 7 時まで	日額 200 円

## 9. 利用の終了に関する事項

本年は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 10. 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行なうとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## 11. 賠償責任保険の加入

本年では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動火災
保険の種類	保育園児団体傷害保険
保険の内容	事故けがの際の治療費及びお見舞い

## 12. 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：追手町消防署 届出日：平成 19 年 11 月 8 日（毎年消防計画書更新） 防火管理者：園長 海野美代子
所轄する警察署	静岡中央警察署・西部交番
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練 避難場所 園児の引き渡し	火災及び地震を想定し、月 1 回実施 住吉グラウンド 震度 5 の強の地震予知情報の場合園で引き渡し * 警報発表基準をはるかに超える豪雨や大津波などが予想され「特別警報」が発表された場合は、重大な災害の危険が著しく高まっていると判断し、自宅待機または臨時休業などになります。

風水害時の自宅待機、救援の取り扱い

暴風警報が発令時原則自宅待機・警戒レベル 3 で原則臨時休園とします。

### 13. 虐待防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 海野美代子
-------------	----------

### 14. 要望・苦情に関する相談窓口

本園では要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付担当者	主任保育士 佐野仁美	
苦情解決責任者	園長 海野美代子	
第三者委員	小林みどりさん	054-252-6216
	永塚敏弘さん	054-253-8606
受付方法	文書、面談及び面談などにより受付します。	